

## 第4回トラック輸送における取引環境・労働時間改善愛媛県地方協議会 議 事 録

### 1. 日時

平成28年6月23日(木) 13:15～14:30

### 2. 場所

愛媛県トラック協会 2階会議室

### 3. 出席者

東瀨	則之	松山大学 経営学部教授
塩崎	桂 (御欠席)	愛媛県商工会連合会 事務局長
木戸	栄次	住友化学株式会社愛媛工場 業務部(物流) 兼物流部統括チームリーダー
竹村	靖	全国農業協同組合連合会 愛媛県本部 県副本部長
(代理) 越智	和弘	全国農業協同組合連合会 愛媛県本部 管理部企画課 課長事故代行
添田	裕丈	ダイオーロジスティクス株式会社 取締役
一宮	貢三	一般社団法人愛媛県トラック協会 会長
岡田	秀人	一般社団法人愛媛県トラック協会 専務理事
西川	武	有限会社西川運送 代表取締役会長
和田	祥孝	宇和島自動車運送株式会社 代表取締役社長
黒川	由紀也	株式会社あじふく 代表取締役社長
矢野	正樹	南流勢運輸株式会社 代表取締役社長
小山	真一	愛媛県交通運輸産業労働組合 議長
深井	寛	愛媛県交通運輸産業労働組合 副議長
天野	敬	厚生労働省愛媛労働局長
瀬部	充一	国土交通省四国運輸局長
(代理) 齋藤	文克	国土交通省四国運輸局自動車交通部長
菅沼	利一	国土交通省四国運輸局愛媛運輸支局長

#### 4. 議事

開会の挨拶（事務局）

省略

（自動車交通部長挨拶）

四国運輸局 自動車交通部長の齋藤でございます。

お忙しいなか、委員の皆様方にはご参集いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、局長が所用のため出席できませんので、代理として出席させていただきました。

トラック運送事業につきましては、物流の9割を担う経済の動脈であり、先の熊本地震でも、災害救援物資の輸送等で、国民生活に必要な不可欠な社会的インフラであることが、あらためて認識されたところです。

しかし、新興国経済の減速や不安定な金融市場により、景気の不透明感が強まるなか、トラック運送事業は、大変厳しい経営環境におかれております。荷主との適正な運賃収受や、長い手待ち時間等に起因する長時間労働の解消が、常々、課題となっているのが現状です。

これらはトラック事業者のみの努力で改善することは困難な状況であり、昨年度から、中央及び、各都道府県において「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」が立ち上げられ、課題改善に向けた議論を行ってまいりました。

2年目となる今年度は、取引環境の改善及び長時間労働の抑制に向けた具体的な方策の検討のため、対象品目を選定し、関連する発荷主、運送事業者、着荷主といった一連の関係者に「対象集団」として参画いただいて、実証実験としてのパイロット事業を実施する運びとなっております。愛媛県の協議会におきましても、地域のトラック運送事業者、荷主、行政等の関係者の方々にご参集いただいておりますので、実情を踏まえたご意見をいただきまして、本事業の実施を、更に効果的なものにできればと考えております。

本事業の結果、取引環境の改善及び長時間労働の抑制等に資するところがあれば、トラック運転手の働き方を変えることになり、業界が直面する人手不足等の課題解消の方向性を示すことにもなります。ぜひ、皆様方のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

四国運輸局としましては本協議会の成果や各施策を展開し、愛媛労働局等の関係者との連携、愛媛県トラック協会、荷主様のご協力を賜りながら、トラック産業の活性化に全力で取り組んで参る所存でございます。

本日はよろしくお願ひ申し上げます。

（東淵座長）

それでは議事に入らせていただきますが、その前に本日の議事の進め方につきまして次のとおりと致しますので、あらかじめご留意願ひします。

議題1の「パイロット事業について」は、愛媛労働局から、パイロット事業の対象集団選定について説明を行った後、協議会として、対象集団選定を了承するか否かの確認をとった

と思います。ご了承いただけましたら、事業の実施にあたって、想定されます検討課題等につきまして、各委員からご意見をいただければと思います。

議題2の「トラック運送業における下請等中小企業の取引条件の改善に関する調査結果について」は、愛媛運輸支局から資料説明をいただきます。

議題3「その他」については、まず、愛媛運輸支局から「資料の差し替え」について連絡事項があるとのことですので、ご報告いただきます。次に、協議会にかかるワーキンググループの設置についてご説明いただきます。そして最後に、各委員からご意見を賜りたいと思います。

それでは議事に入らせていただきます。まず、議題1「パイロット事業について」、愛媛労働局よりご説明をお願い致します。

#### 議題1：愛媛労働局説明

省略

(東淵座長)

ありがとうございました。

平成28年3月に実施されました、第3回協議会におきまして、パイロット事業の具体的な候補の選定は、事務局に一任されていたところでございます。先ほどご説明がありましたとおり、資料1の方に名前が挙がっておりますこれらの事業者様の方にご協力を頂いて調査・研究に当たらせて頂くということで、ご了承頂けますでしょうか。

(各委員)

異議無し

(東淵座長)

異議なしと認めます。これら提案されております対象集団につきまして、了承されたということにさせていただきます。

それでは、議題1につきまして、パイロット事業の実施にあたり想定される検討課題等につきまして、ご意見・ご発言をお願いいたします。今のご説明の中で資料1の2枚目の方で、「トラック運転者労働時間改善にかかる課題及び改善の方向性」に関しまして、積み込み作業の改善による手待ち時間の短縮、荷下ろし作業の改善による手待ち時間の短縮、荷下ろし作業の改善による手待ち時間の短縮、それぞれ3つつけて示されておりますが、あくまでも例だということで、これらにとらわれずトラック運転者の方々の労働時間改善にかかる今回の調査研究に資するような着眼点、ご意見等を賜ればと思いますので積極的な発言をお願いします。

矢野社長いかがでしょうか。

(矢野委員)

同じ運送事業者ですが、当社は（柑橘類輸送の）経験がなく、現状についてはちょっと分からない状況です。

(和田委員)

20数年前に実務を担当しておりました。柑橘について取り扱って頂けるのは大変ありがたいです。みつる共選、西宇和青果は（選果場が）7箇所くらいあります。現状は2箇所積み込んで1箇所下ろし（大田市場）の運行をされています。以前であれば1箇所から積み込んで数カ所に下ろしていました。昔は単価も非常に良い時代であり、定期（路線）であれば運賃も割り増しされていました。しかし、現在は定期（路線）も貸切も一律の運賃になってしまっています。やはり、定期（路線）と貸切の違いをもう一度しっかりと考えていかなければなりません。また、パイロット事業の荷役時間や作業時間を計るのは大切ですが、産地から大田市場に本当に届くのでしょうか。まずは改善基準告示を改正しなければなりません。積み込んだ翌々日の競りにかけるため、翌々日の0時には荷下ろしが終わってなければなりません。そのあたりの制約をどのように変えていくか、競り日を1日遅らせるのか、または（高速を使わないと無理なようなら）高速道路使用料を払っていただくのか、いろいろと考えなければなりません。資料にはパレット使用による作業の軽減とあり、本来はパレットを使用すれば良いと思います。しかし、みかんには等階級があるので、良いみかん、悪いみかんを分けてパレット積みすることになります。そうすると、出荷元と市場の両方がケース毎の仕分け作業を自動化しなければならず、人間が手を掛けると困難になります。

今は13t車であれば約1300個の個数制限があるので、みかんを運送しているほとんどの事業者は守っていると思います。ただ、産地から東京へは（改善基準告示を守ろうとすると）難しい面があるので、改善基準告示を修正すべきところは修正し、それから労働時間や作業時間の見直しをはかっていただければ良いと思います。

(東淵座長)

ありがとうございます。先ほどのお話を整理して頂けるとありがたいのですが、今回のプロジェクトの課題としてコンサルの方たちに、ここを押さえて頂きたいというポイントを何点か整理して頂くことはできますでしょうか。

(和田委員)

はい。運賃原価を上げて欲しいということです。橋の通行料や高速道路の通行料をしっかりと収受できればと思います。今までのような、「1個いくらです」という考え方を変えていかなければなりません。

(東淵座長)

運賃原価ですね。その他はありますでしょうか。

(黒川委員)

先ほど500kmという話が資料2にありましたが、愛媛から東京であれば500kmは超えてしまい、法律を遵守することが難しくなってしまうと思います。もう少し近距離の範囲内でパイロット事業をした方が良いのではないかと思います。

(東淵座長)

現状としてはこのような状態になっており、これを改善しなければなりません。500kmは超えない、つまり長距離はやらないという前提での方策を検討するという趣旨ですね。

(黒川委員)

そういうことです。

(労働局)

確かにそれはあると思いますが、根本の原則から変えることはなかなか難しいと思いますので、今やっていく中で課題を見つけて、将来に向けてそこを少しでも前に進められるきっかけを作ることができれば、というのが今回の事業の趣旨です。

(黒川委員)

積み込み作業の短縮というのは、お互いが努力すれば出来ると思いますが、距離というのは変えることが出来ません。その辺りは考慮した方が良いでしょう。

(労働局)

距離などの物理的な点が、そもそも告示に合致していないという課題が見えてくれば、それはそれで別の提案ができると思います。

(和田社長)

改善基準告示は変更の余地がないと、先に言われてしまうと話が進まないように思います。

(矢野委員)

パイロット事業は現状の把握が目的であり、現状を見て、その枠組みの中でいかに時間短縮ができるのか、その方策はないかというのがこの事業の目的ですね。

(岡田委員)

みかん輸送の売りというのが、今日積み込んで翌々日着で良いという点で、15～16時間走って8時間の休息時間を取ろうと思えば、取ることができます。そこはクリア出来る可能性は残っているということです。みかんは競りがあり、市場の方が何時に受け入れてくれるかの話になるので、(基準をクリアできる)可能性は高いと思います。

(和田委員)

やはり荷受先の順番待ちが一番大きいです。昔は朝到着しても荷下ろしが夕方ということもありました。今は入り時間こそ決まっていますが、それでも荷下ろしまでの待ち時間は長いです。

(岡田委員)

もう一つはいかに効率よく仕事を回転させるかということです。今は月に5回しかできないことを効率化により5.5回できるようになれば、運賃を上げてもらわなくても0.5回分の運賃をさらに収受することが出来るようになり、収益アップにつながります。効率化できれば、他の仕事をすることも出来ます。

(東淵座長)

トラック運転者の方の労働時間の改善ということだけではなく、もっと広く考え、労働生産性を上げていくという方策も探れば今後有益だと思います。ありがとうございます。

(西川委員)

愛媛県だけでなく、和歌山県やその他の産地からもみかんは出荷されています。そのため、市場は愛媛県だけ優先的に荷物を受け入れてくれるというわけではありません。発荷側は良いですが、着荷側では、やはり手待ち時間は当たり前が発生します。市場では100台を一気に受け入れることは出来ず、せいぜい2～3台です。パレット輸送と簡単に言いますが、荷積みの問題や、持って行ったパレットをどのように回収するかなどの細かい問題も山積しています。

(東淵座長)

着荷主側に受け入れ体制の効率を上げていくような取り組みに協力して頂く必要があると思います。

(一宮委員)

昔はほとんどの業者が長距離輸送を行っていましたが、近年は拘束時間の問題があり、それが出来なくなっています。収入の問題もあります。まずは全体の物流をどうしていくかで

す。問題点は荷主と話し合っただけで分かっているはずですので、そこをどう詰めていくのかということになります。全国的にインパクトがあるため、愛媛でみかんを取り上げることは良いことだと思います。一つのモデルケースとしてどのようにしていくのか。問題点は積込みの部分、または荷下ろしの部分にあると思います。それを行政の方でご指導頂いて一体となってやっっていけば、一つの良い事例となると思います。出来るか出来ないかはわかりませんが、もし改善が難しいようであれば、法律の方も改める必要があるかもしれません。その辺も含めて検討していかなければならないと思います。

(東瀬座長)

全体的なところからご説明頂きましてありがとうございました。様々なパターンがあると思いますが、柑橘についての配送の全体を描いて、実際にどのような問題があるのかということをご相談の方には現場レベルでしっかりと聞いて頂いて、関わるすべての方たちにとってプラスになるような形の改善策を検討頂ければと思います。続きまして、荷主側と労働者側の方からご意見をお伺いできればと思います。柑橘になりますので、本日ご出席頂いております住友様は少し違うかもしれませんが、柑橘にとらわれず広い視野でご意見等頂ければありがたいと思います。

(木戸委員)

パイロット事業は意義のあることだと思います。おそらく手待ちや荷役作業時間が長いところは多々あると思いますので、今回の実験結果を他品目の輸送にも活用出来るのであれば嬉しく思います。

(越智委員)

今回のパイロット事業では、我々のJAグループが取り上げられていますが、ドライバーの労働時間・拘束時間の改善について、改善できることには協力していきたいと思っています。

(添田)

当社の場合、紙が主体になりますが、似かよった問題を抱えています。2点ほどありますが、まず1点目は、こちらから消費地まで距離があるため、それに伴って拘束時間が長くなる点です。我々も社内で会合の場を持っていて、この問題については、ある程度集約されていますが、着荷主を交えながら荷受け時間をスケジュール立てて、荷下ろしの時間を決めるようにしています。次に問題なのが、消費地の中で2次配送をする際、手待ち時間が長くなることで、2箇所目以降の配送が遅れて時間が守れないということです。そういった場合、2箇所目以降は別便で配送しなければならず、結果的に必要な車両やドライバーが増えてしまうこととなります。表面的な問題の下に、このような見えにくい問題が隠れていると感じており、他の業界にもあてはまることがあると思われ、パイロット事業の検証には期待を

しています。

(東淵座長)

今回は柑橘を対象にしたパイロット事業であります、これにより得られる様々なことを他の品目にも活かせるよう期待しているということをお示し頂いたと思います。

(小山委員)

現場の意見とすれば、荷積み、荷下ろしの時間設定が出来るのであれば、労働時間の短縮につながりメリットはあると思います。しかし、様々なルールをクリアすることを考えると厳しいと思います。ルールはルールとしてという話がありましたが、松山から東京まではノンストップ（休憩無し）で12時間かかります。休憩を入れると、もっとかかる。効率化して、回転密度を上げようと思っても、ワンマンは不可です。しかし、ツーマンにするとコストが増えます。その辺りを考えて行かないと話が前に進んでいきません。今は表面的な問題のみの話をしていますが、奥に隠れた問題が山積しています。

(東淵座長)

トラック運送で労働時間の短縮を行った場合、給与が低下したのではマイナスの効果になって、そもそも本末転倒です。単に労働生産性の向上だけでは、労働強化につながるため、労働時間が短くなった場合でも、単価の考慮等で労働者の賃金の部分も検討すべきであると考えます。こういったところについても、本プロジェクトで精査いただき、労使ともに納得出来る結論を導き出せればと思います。

この点について、事務局側から、ご意見はいかがですか。

(労働局)

本協議会では、労働時間が長いことで労働災害等、健康面への問題が生じていることが発端になっており、そこまでの議論ができるか、ちょっと難しいところがあります。

(東淵座長)

対象集団のみの議論であれば、働く側の意見が十分に反映されるのか不安を感じます。どこかに負担を強いて労働時間を短くすることは、防がなければならず、そういった点まで目配りをいただいて、本調査を実効性のあるものにしていただきたいと思います。

次に深井委員はいかがでしょう。

(深井委員)

東京便というのは良い観点だと思います。行きだけでなく、帰りの部分も議論して頂きたいです。隔日勤務で東京に行くとなると体力的にかなりハードであるので、労働者に対する



ヒアリングもお願いしたいです。また、東京に着いてからどのように仮眠を取っているのか、トラック車両でか、仮眠所等が整備されているのか、労働者側の希望を言えばそこまで踏み込んで見て頂きたいと思います。

(東淵座長)

皆様方から、現場感覚のご意見を頂きましてどうもありがとうございました。本日頂きましたご意見をまとめまして、コンサルの方に受け止めてもらい、実効性のあるプロジェクトを進めて頂ければと思います。そして良い知見を出して頂いて、それを共有し、Win-Winの関係性を築いていければと思います。

それでは議題2に参りたいと思います。「トラック運送業における下請等中小企業の取引条件の改善に関する調査結果」につきまして、愛媛運輸支局からご説明をお願いいたします。

## 議題2：愛媛運輸支局説明

省略

(東淵座長)

ありがとうございました。委員のみなさまからご質問やご意見等ございましたらお願いします。それでは私の方からの質問なのですが、これは元請ではなく、下請の運送事業者への調査ということでしょうか。

(愛媛運輸支局)

下請運送にかかる調査ということで、元請のみで運送が完結しているのであれば、それも含まれています。

(東淵座長)

ここで示されております調査結果について、ご自身の実感と照らし合わせてどのようにお感じですか。

(一宮委員)

合っていると思います。運賃については、認可から届出になった影響がかなり出ていると思います。将来的にその部分をどうするのか、運送事業者も原価計算をきちんとして、それをもとに荷主と交渉していかなければなりません。そしてそれが書面化につながるかどうかということも出てきます。またそれに加え、多層構造についても考えなければなりません。4次、5次となれば、安全面で問題が出てきます。このあたりは業界の問題として取り組まなければなりません。

(東淵座長)

資料3の最終ページの〈取引条件改善に向けた課題〉の2番目にある、「交渉しても荷主・元請から不利益を被らない環境を作ることが重要」ということと、最後の〈契約の書面化に関して〉の中にある、「契約書面化を導入できる環境を作ることが重要」という部分については行政の方の役割であるように感じます。民間同士であればどうしても力関係が働いてしまいますので、どのような環境を作るのかというところに注視していきたいと思えます。今回の調査結果についてはご理解頂いたということですのでよろしいでしょうか。

それでは次に議題3「その他」に参りたいと思えます。愛媛運輸支局からご説明をお願いいたします。

### 議題3：愛媛運輸支局説明

省略

(東淵座長)

ありがとうございました。ワーキンググループの設置と人選につきましてご提案頂きました。これにつきまして、事務局と座長にご一任頂くということですのでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議無し

(東淵座長)

ありがとうございます。それでは、異議無しとしたいと思います。これで議題も一通り終わりましたので、各委員の皆様、全ての議題についてご意見がございましたらお願いいたします。

特にないということですので、以上で、本日予定されていた議題は終了といたします。マイクを事務局にお返しいたします。

## 5. 閉会挨拶

(事務局)

熱心なご議論を頂き誠にありがとうございました。今後の協議会のスケジュールにつきましては、秋頃をめどに、ワーキンググループを開催し、次回協議会の日程等につきましては、追ってご連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。

本日は、誠にありがとうございました。

以上